十六銀行

十六アジアレポート 2019年8月号

JUROKU ASIA REPORT AUGUST 2019

2019年8月1日 発行　　十六銀行　法人営業部　海外サポート室

目　次

1. タイ:「カンボジア王国の現在」　バンコク駐在員事務所　堀江幸康

2. シンガポール:「ハラル・ビジネス」　シンガポール駐在員事務所　富田邦裕

3. ベトナム:「プラスチックごみの削減目指す」　ハノイ駐在員事務所　ファン　ホァン　ミィ

4. 上海:「7月から施行したごみの分別、AR技術でお手伝い」　上海駐在員事務所　浅野耕示

5. インドネシア:「インドネシア『ごみ』の現状」　バンクネガラインドネシア　ジャパンデスク　中嶋幸人

6. 為替相場情報

本書中の情報は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行及び執筆者はその正確性を保証するものではありません。また、本書中の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

1．タイ:「カンボジア王国の現在」

バンコク駐在員事務所 堀江幸康

カンボジア王国は、タイ・ベトナム・ラオスに隣接している国です。低廉で豊富な若年労働力や特恵関税、国内各地に設置された経済特区の恩典を活かし、縫製業を中心とした労働集約型産業が成長を牽引し、2010 年以降、年 6～7%台の高成長を続けています。

このような環境で、中国からの生産拠点の移転（チャイナプラスワン）だけでなく、メコン域内での水平分業（タイプラスワン、ベトナムプラスワン）を企図し、カンボジアへの進出を検討する日系企業も増えています。カンボジア日本人商工会には 261 の日系企業が会員として参加しており、3,000 人を超える日本人が駐在しています。

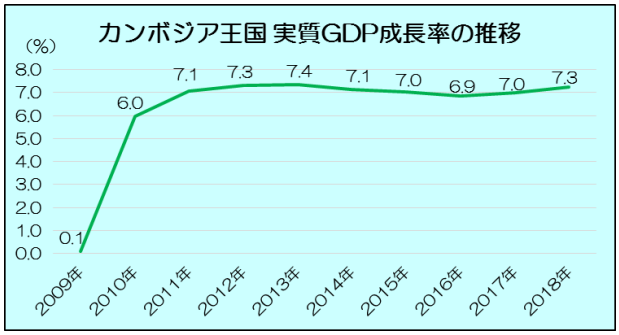

（IMF 統計資料を基に、十六銀行バンコク駐在員事務所が作成）

ただ、近時は、カンボジアの経済成長を大きく後押ししてきた中国の投資に陰りが見え始め、EU が経済制裁に向けた手続きに着手するなど、同国を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

今年 6 月、カンボジアへ出張を行い、現地の最新情報を収集しましたので、今回は、カンボジアについて取り上げたいと思います。

■欧州委員会が経済制裁を発動か？

2018 年、カンボジアでは 2 月に上院選挙（定数 62 議席、改選 58 議席）が、7 月に国民議会選挙（定数 125 議席）が実施されました。その結果、フン・セン首相率いるカンボジア人民党が全議席を獲得し、30 年以上首相の座に居続けるフン・セン氏の独裁体制が一層強まることとなりました。

この背景には、徹底した抵抗勢力の排除がありました。2017 年 9 月には、政権批判を辞さない自由な論調であった英字紙『カンボジア・デイリー』が、過去の申告に誤りがあったとの謂れのない裁定により巨額の納税を迫られ、廃刊に追い込まれました。その後の 2017 年 11 月には、「米国と協力して国家転覆を企てた」として、最高裁が最大野党のカンボジア救国党に解党命令を下し、議員・党員が政治活動を禁止されました。

この事態を重く見た欧州委員会は、2018 年 10 月にカンボジア国産品輸入の際の関税優遇措置停止の決定に向けた審査を開始しています。カンボジアは、EU の「EBA（Everything But Arms）スキーム」と呼ばれる貿易協定（世界の最貧国が兵器と弾薬を除く製品を、欧州市場に無関税で輸出することを認めるもの。）でカバーされている国の一つです。この協定はカンボジアの経済成長の原動力となっていました。2016 年の EU 向けの輸出は 50 億米ドルを超えており、カンボジアの総輸出額の約 50%を占めていることから、経済制裁が発動されればその影響は大きなものとなります。

■中国からの投資の減速と日本への期待

欧州委員会のこうした経済制裁発動への警告に対し、当初、フン・セン氏は強気な姿勢を崩しませんでした。フン・セン氏は一貫して親中路線を続けており、中国の一帯一路政策による恩恵が非常に大きかったことから、経済制裁の影響は限定的との楽観的な予想があったものと思われます。

ところが、米中貿易摩擦の影響もあり、中国からの投資に陰りが見られるようになったことで事態は急変します。今、カンボジアは日本からの投資に期待を寄せています。今年 5 月に東京で開催

された JETRO・カンボジア開発評議会・みずほ銀行主催、日本カンボジア協会後援の『カンボジア投資セミナー』では、フン・セン氏が自ら東京へ出向き、日本からの積極的な投資を期待していることをアピールするとともに、必要な法制度の整備・改善を約束しました。

プノンペン市内の風景。奥にはメコン川も見える。中国からの積極的な投資もあり、ここ数年で急速に発展を遂げた。

カンボジアは AFTA（ASEAN 自由貿易地帯）加盟国であり、一部例外品目を除き、ASEAN 域内で関税ゼロとなっています。また、カンボジアは日本の GSP（一般特恵関税）対象国であるとともに、LDC（低開発途上国）特恵対象国でもあるため、日本との貿易についても多くの品目について関税が減免されています。

日系企業が進出する際にも、一部の例外を除き、最低資本金 1,000 米ドル、100%独資での現地法人設立が可能であり、比較的進出のハードルが低いと言われています。また、投資プロジェクトが「適格投資案件（QIP：Qualified Investment Project）」として認められれば、税務面で一定の恩典を受けることができます。

■カンボジアへの進出を検討する際に注目すべき点は？

人口が約 1,607 万人（2018 年）で、30 歳以下が人口全体の約 65.3%を占め、国民平均年齢も 25 歳と、ASEAN 諸国の中でも非常に「若い国」であると表現されることも多いカンボジア。近年の人口増加率は 1.3%を記録し、「人口ボーナス」が 2070 年まで継続する（人口増加が続く）との国連の予測もあります。労働力人口は約 1,027 万人（2017 年）と言われ、低廉で豊富な若年労働力は大きな魅力となっています。

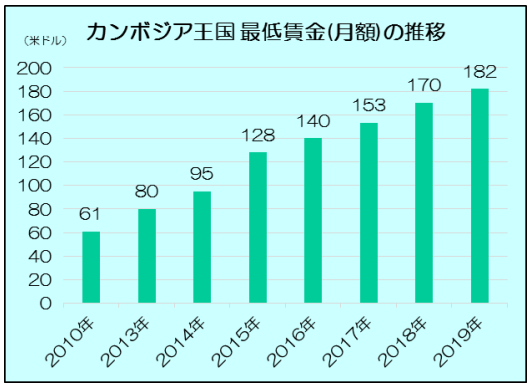

（JICA 資料を基に、十六銀行バンコク駐在員事務所が作成）

しかしながら、カンボジア政府が国民からの不満を逸らすために、異常なペースで賃上げを進めていることにも着目しなければなりません。最低賃金（月額）は 2010 年 10 月に 61 米ドルであったものが、今年 1 月には 182 米ドルまで上昇し、10 年足らずで 3 倍となっています。教育水準が低く、賃金に見合った技能が身に付いていないため、コスト面で大きな負担になっています。

また、物流インフラの面では、タイ・バンコクからカンボジア・プノンペンを経て、ベトナム・ホーチミンまでを繋ぐ「南部経済回廊」が整備されつつあり、国境を越える東南アジアの新たな物流網として期待されています。しかしながら、「片荷（往路は運ぶ荷物があるが、復路は荷物がないため、依頼主は往復分の費用負担を強いられる。）」の問題や、国境での積み替えの問題など、改善すべき点はまだ残されています。

享受できるメリットも大きいですが、解決すべき課題も多く残されています。それぞれを見極め、投資を検討することが肝要であると思われます。バンコク駐在員事務所では、引き続き情報収集に努め、皆さまに有益な情報を発信・提供できるよう尽力して参ります。

2. シンガポール:「ハラル・ビジネス」

シンガポール駐在員事務所 富田邦裕

多民族国家であるシンガポール。約 13%を占めるイスラム教徒は宗教上、アルコールや豚肉の摂取が禁止されており、原材料に豚肉やポークエキス等を含まない料理（ハラル料理）を食しています。近時日系企業のハラル取得に関する記事を目にする機会があり、需要が高まりつつあると感じます。地理的にも食品流通や貿易に有利なシンガポールでは「ハラル・ハブ」として最先端の工業団地を開発する動きもみられます。今回はハラルについてレポートします。

先日当行のお客さま（以下、同社）がシンガポールのハラル認証機関“WAREES HALAL”（右：外観写真）を訪れ、筆者も同席の機会をいただきました。同機関は 2006 年に設立された、政府が持つ認証機関です。現地ではハラル認証サービスを提供する唯一の機関であるため、認知度は高くなっています。現状ハラル食品における国際標準は国によって異なっているのが実態ですが、同機関が用いる基準は食品そのものに限らず、調達から製造・販売にわたる総合的なプロセスをベースとしています。よって企業のハラルコンプライアンスの強化を目的とする点で、世界的な信頼と評価を受けています。同機関による日系企業の認証取得実績もありますが、数社程度であることを知りました。

今般同社の取得目的は、ハラル認証を取得した加工食品を日本の自社工場で製造し、インバウンドのイスラム教徒に食べてもらうことです。現在、訪日イスラム教徒は日本でハラル料理が殆ど無いため食事の選択肢が限られており、日本側でもハラル対応の日本産食品はまだ珍しく、認証を取得するのが難しい状況にあります。これは特有の“旨み”が損なわれる事情もあります。そこで同社は、パートナー事業者とハラルに対応しながらおいしさも追求した料理の開発を進めています。既に日本のホテル、レストラン、百貨店等から問い合わせがありニーズは高まっているようです。なお同社は将来シンガポール、マレーシアにも拡販を検討しており、現地消費者の志向を探るテストベッドとしてシンガポールを活用しています。

一方、イスラム教徒が多いインドネシアでは、10 月から国内で取引される多くの物品やサービスにハラルの取得が義務化されます。飲食品は施行後 5 年の猶予期間が設けられます。ハラル認証を義務化することで、事業者は商品の品質向上に注力することを狙うようです。現在インドネシアの認証機関では日本を含めた海外のハラル認証機関と相互承認協定を締結する予定とのことです。インドネシアはハラル製品の巨大な消費市場であるだけでなく、供給面でも大きく成長する潜在性をもっており、新法施行前にハラル工業団地の開発促進もあるなど、今後盛り上がりをみせる状況にあります。

海外販路拡大を目指す事業者にとってハラル認証は任意でありますが、シンガポールには地元イスラム教徒だけではなく、周辺国からの同観光客が年間約 200 万人以上訪れており、ハラルマーケットは無視できません。日本企業はまだ様子見の姿勢が強いようですが、来年に迫る東京オリンピックを中心とした訪日客の増加によって需要が急速に拡大していくことが考えられます。今回同社のケースでは、食品のみならず製造場所、製造ラインの至る所まで徹底した聞き取りがあり、相当の時間を要しました。宗教上の問題なので間違えたでは許されず、とても厳格であったと感じます。今回、WAREES HALAL において現地イスラム教徒の貴重な生の声を聞くことができました。今後ますます日系企業の早期取得を願いたいと思います。

3. ベトナム:「プラスチックごみの削減目指す」

ハノイ駐在員事務所 ファン ホァン ミィ

経済成長とともに人々のライフスタイルも変化しているベトナムでは、近年ビニール袋やプラスチックごみが急増しています。さらにリサイクルや焼却によるごみ処理も適切に行われていないことから、「プラスチックの海洋流出」が多くなっています。

プラスチック海洋ゴミの排出ワースト国	
1位	中国（882万トン）
2位	インドネシア（322万トン）
3位	フィリピン（188万トン）
4位	ベトナム（183万トン）
5位	スリランカ（159万トン）

（出所）Jambeck et al. 2015

■ハノイ市の現状

このことは、私が住むハノイ市でも環境汚染や健康被害につながる社会問題としてクローズアップされています。ハノイ市は人口 782 万人で愛知県に近いです。1 日平均のごみ排出量が約 7,000t と、こちらも愛知県とほぼ同じなのですが、ベトナムでは日本のようにごみの分別習慣がなく、道端にゴミを捨てる人もいるため、街の所々に処理されないごみが散乱しています。

（写真）筆者撮影

そんなハノイ市ですが、最近では徐々にエコロジーに対する意識が高まりつつあり、その一つとして、プラスチックごみ削減に向けた取組みが話題となっています。

■お店の取組（ハノイ市）

「Go Eco Hanoi」という雑貨店があります。ごみを最小限に抑えるために、「天然成分で作った洗浄液・美容液、ガラスの瓶、竹製のまな板、ステンレス鋼のストロー」など環境に優しい製品を販売しています。ビニール製の買い物袋も配布しないため、カスタマー自身が袋を持っていくシステムです。最近では、スーパーにおいてもビニール袋に変えて「布袋や生分解性プラスチック素材を使った袋」を使いはじめており、カフェやレストランにおいても「木や竹などの環境に優しい材料で作られた箸やストロー」を使いはじめています。そしてこれらは家庭用セットとして市場にも出回り始めています。

竹製のまな板

ステンレス鋼のストロー

バナナの葉で野菜を包装

（写真）筆者撮影

■行政の方針

先月ハノイ市で開催された「プラスチックごみ阻止の全国キャンペーン」の開始式において、フック首相は「プラスチック廃棄物の抜本的な削減策実施の必要性」を強調し、「使い捨てプラスチック製品の使用を、2025 年までに全国で停止する」ことを目標として掲げました。今後は天然資源環境省の主導のもと、各地方政府が「使い捨てプラスチック製品の利用削減」「環境に優しい製品の開発促進」「プラスチック廃棄物リサイクルの先端技術適用に関する規定の策定」などを行っていくことになります。

■最後に

お店や行政の取り組みは以上ですが、人々の意識を変えなければ環境は改善されません。また、ゴミの分別等の習慣がないベトナム人が自発的に行動に移すことは簡単ではありません。そのため、お店でのアイデア商品の販売や、行政のリーダーシップが必要になります。毎年 7%以上の経済成長を遂げているベトナムですが、みんなで協力して環境改善に努めなければ持続的な発展はできないと思います。

4. 上海:「7 月から施行したごみの分別、AR 技術でお手伝い」

上海駐在員事務所 浅野耕示

2019 年 1 月 31 日、上海市第 15 期人民代表大会第 2 回会議で「上海市生活ごみ管理条例」(以下、「条例」といいます) が可決され、7 月 1 日から施行され始めました。ごみの分別ルールを細かく設定することで、生活ごみの量を減らすことが狙いの 1 つとされています。住宅地では生活ごみの分別を手伝うボランティアの協力などもあり順調なスタートとなった一方で、飲食店などでは多数の違反があったようです。今回はこの「条例」について触れてみたいと思います。

■複雑なルールを徹底

今回の「条例」では生活ごみを、回収可能ごみ、有害ごみ、生ごみ、乾燥ごみの 4 種類で分別することとしており、上海市内の住宅地、企業・事業機関、公共の場所での分別管理を対象としています。まだ施行されたばかりでルールも複雑なため、現地では少なからず混乱が生じています。残飯を例にすると、肉の部位は「生ごみ」、骨の部位は「乾燥ごみ」に分類されるようで、こうした情報がネット上で飛び交っているのです。市民がここまでルールを守ろうとしているのには理由があり、違反すると個人単位では最高 200 元 (約 3,200 円)、企業・事業単位では最高 5 万元 (約 80 万円) の罰金が課せられるからです。

4 種分類用のごみ箱が住宅地に設置

■スマホを使った中国的発想のごみ分別

阿里巴巴 (アリババ) 系列のモバイル決済サービスアプリの支付宝 (アリペイ) では、「ごみ分類ナビゲーション」機能が追加され、AR 技術を用いた画像認識でごみを識別し分別方法を案内することが出来るようになりました。実際に使用してみたところ、画像認識を誤ることもありましたが、認識できなかったごみはスマホを通じてその名称を入力すると、分別方法を通知してくれるとともに、それがデータとして蓄積されるようになっており、次第に精度を高めていくようです (写真は薬品瓶の画像認識の成功例です)。また、この「条例」により「ごみの現場訪問回収員」という新たな職業も出現しています。前述の支付宝 (アリペイ) で住所と訪問時間を選択することで依頼でき、回収員が到着した後には重量等から廃品売却で受け取る金額が計算され、指定した口座へ入金される仕組みのようです。

「条例」施行後たったの 2 週間で、こうしたサービスが登場するスピードには驚かされます。上海でスタートしたごみの分別は、今後他の都市へも拡大するものと見られています。ここ数日でも新たなごみ分別・回収関連のアプリが幾つもリリースされています。今後アプリの開発も含めて様々な試行錯誤を繰り返し、データを蓄積しながら、全国展開していくものと思われます。

5. インドネシア:「インドネシア『ごみ』の現状」

バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 中嶋幸人

最近、日本でも報道されている通り、東南アジア各国における海洋プラスチックごみの扱いが問題となっています。ここインドネシアでも状況は深刻であり、透き通った海で有名なバリ島の一部でも、海にプラスチックごみが滞留するなどして、環境問題となっています。

■意識の変化が見えるようになってきた

残念ながら、インドネシアにおけるごみに対する意識は低いと言わざるを得ません。道路には食べ物の包み紙や飲み物のプラスチックカップ、ペットボトルなどのごみが散乱しています。ワルンと呼ばれる屋台の集まる場所では、周囲に細かいごみが大量に散らばっており、放置されたごみに違和感を覚えるはずの日本人にとっても、それを感ぜず、もはや日常の光景であるかのように違和感なく受け入れてしまいます。

しかし、昨年のアジア大会や今後のオリンピック招致を目指すにあたり、外国人からの視線や国際感覚を意識し、インドネシア政府は、国民のごみに対する意識を高めようとしています。主要な通りには一定の間隔で３種類のごみ箱が設置してあり、ポイ捨てをさせないような仕組みがなされています。インドネシアの分別は食べ物の残りなどを捨てる「FOOD」、紙類の「PAPER」、ペットボトルなどを捨てる「PLASTIC」に分別することとなっているようです。写真のようなゴミ箱が会社のオフィスや歩道などに設置してある光景をよく目にすることができます。

【オフィスに設置してある分別用ごみ箱】

■プラスチックごみをなくすために

ジャカルタ市は、プラスチックごみを抑制するため、このほど買い物の際に提供されるビニール袋の提供を禁止しました。これまで通り配布を希望する場合は 1 枚 200 ルピア（約 1.6 円）にて購入することとなりました。これによりビニール袋の使用量が 2～3 割減少したとの報道もあります。また、世界規模で展開する大手コーヒーチェーンは、プラスチック製のストローの使用を取りやめる方向のようです。さらに、再利用を前提としたプラスチック製のカップを販売し、使い捨てカップの使用をできるだけ控えるような取り組みも行っています。

ごみのポイ捨てという行動には、まわりに既にごみがあるかが重要だと考えます。人間の心理として、ごみが一つもないところにごみを捨てるということはしにくいものです。その意味においては、ごみ箱の設置は大変意味があると思いますし、以前本頁で取り上げた、地下鉄の駅構内でごみを捨てた場合に、即座に警備員から注意されるというのも意識を高めるという意味では効果的であると思います。ごみについては、処分場の問題や処分の方法などまだまだ問題はあると思いますが、まずは目に見えるところにごみを発生させないというのが、ごみをなくすための第一歩であると考えます。

6. 為替相場情報

（1）人民元－円為替相場（中国人民銀行公表仲値）　（単位：1人民元当たりの日本円）

（月）		（火）		（水）		（木）		（金）	
6月24日	15.67374	6月25日	15.65484	6月26日	15.59551	6月27日	15.66637	6月28日	15.67005
7月1日	15.76690	7月2日	15.81128	7月3日	15.71289	7月4日	15.68627	7月5日	15.69440
7月8日	15.74853	7月9日	15.79305	7月10日	15.81528	7月11日	15.77362	7月12日	15.79779
7月15日	15.70870	7月16日	15.70056	7月17日	15.72179	7月18日	15.69982	7月19日	15.65092

上記表、及びグラフはこの公表仲値を便宜的に1人民元当たりの日本円へ換算し直した相場です。

そのため、正式な人民元相場が必要な場合は、中国人民銀行にお問い合わせ下さい。

（2）ドル－円為替相場（当行公表仲値）

（単位：1ドル当たりの日本円）

（月）		（火）		（水）		（木）		（金）	
6月24日	107.42	6月25日	107.28	6月26日	107.34	6月27日	107.72	6月28日	107.79
7月1日	108.25	7月2日	108.48	7月3日	107.70	7月4日	107.81	7月5日	107.91
7月8日	108.54	7月9日	108.88	7月10日	109.01	7月11日	108.20	7月12日	108.54
7月15日	－	7月16日	107.97	7月17日	108.32	7月18日	107.84	7月19日	107.55

（3）タイバーツ－円為替相場（当行公表仲値）

（単位：1バーツ当たりの日本円）

（月）		（火）		（水）		（木）		（金）	
6月24日	3.4900	6月25日	3.5000	6月26日	3.4800	6月27日	3.5100	6月28日	3.5000
7月1日	3.5300	7月2日	3.5200	7月3日	3.5300	7月4日	3.5200	7月5日	3.5200
7月8日	3.5300	7月9日	3.5400	7月10日	3.5400	7月11日	3.5300	7月12日	3.5300
7月15日	－	7月16日	3.4900	7月17日	3.5100	7月18日	3.5000	7月19日	3.5000

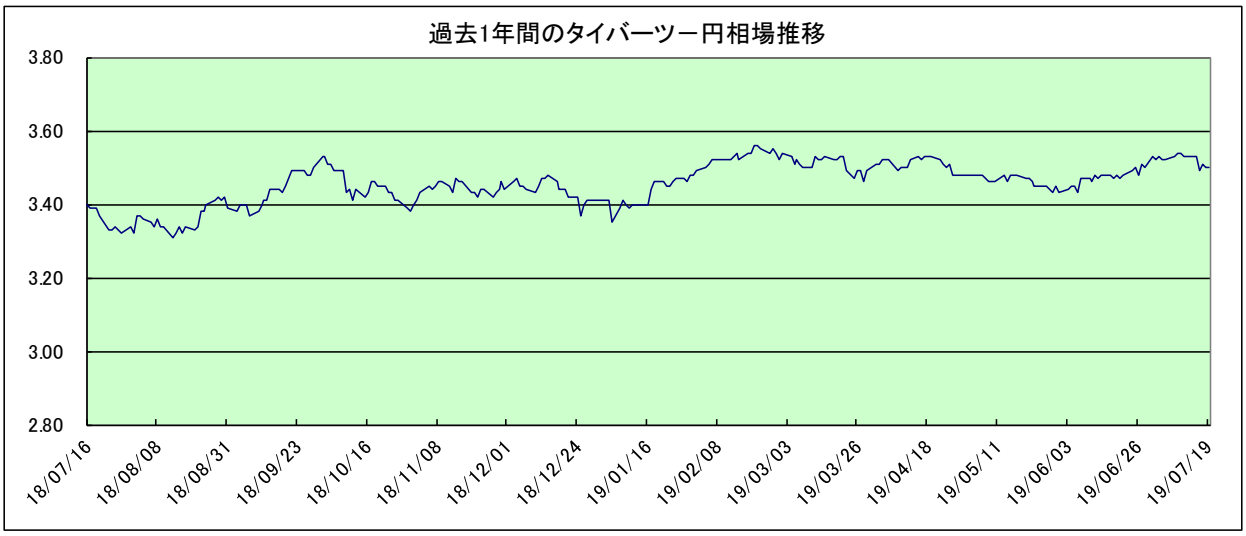

（4）インドネシアルピア－円為替相場（参考値）

（単位：100ルピア当たりの日本円）

（月）		（火）		（水）		（木）		（金）	
6月24日	0.7600	6月25日	0.7600	6月26日	0.7600	6月27日	0.7600	6月28日	0.7700
7月1日	0.7700	7月2日	0.7700	7月3日	0.7600	7月4日	0.7600	7月5日	0.7700
7月8日	0.7700	7月9日	0.7700	7月10日	0.7700	7月11日	0.7700	7月12日	0.7800
7月15日	－	7月16日	0.7800	7月17日	0.7800	7月18日	0.7700	7月19日	0.7700

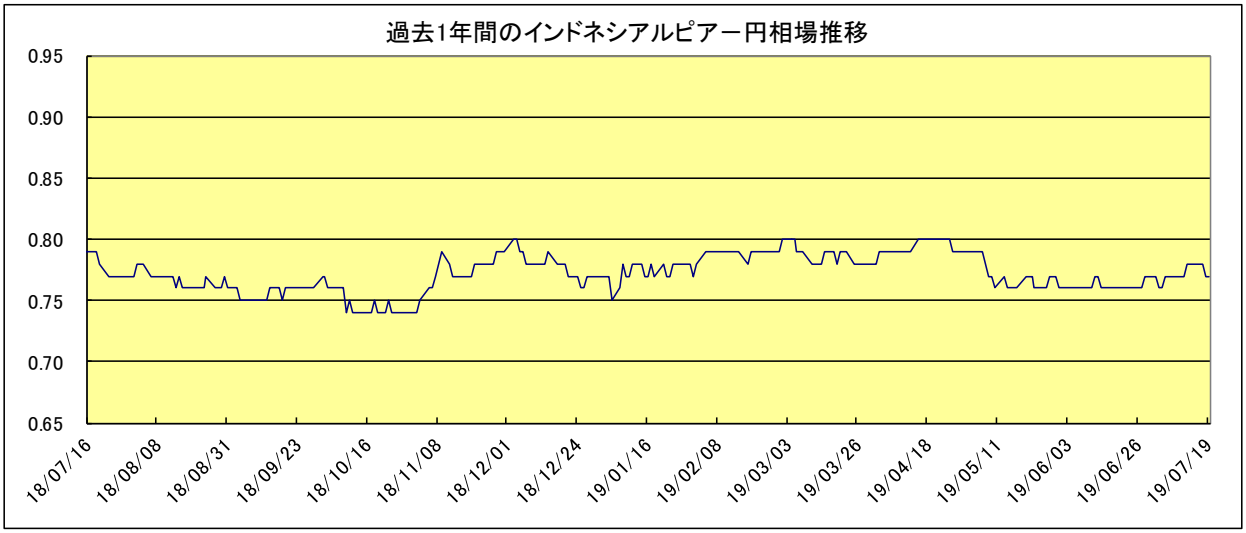

（5）シンガポールドル－円為替相場（当行公表仲値）

（単位：1ドル当たりの日本円）

（月）		（火）		（水）		（木）		（金）	
6月24日	79.3600	6月25日	79.3000	6月26日	79.2500	6月27日	79.5500	6月28日	79.6800
7月1日	80.0400	7月2日	79.9500	7月3日	79.4800	7月4日	79.5200	7月5日	79.5900
7月8日	79.7700	7月9日	80.0600	7月10日	80.0400	7月11日	79.7200	7月12日	79.9200
7月15日	－	7月16日	79.6200	7月17日	79.7200	7月18日	79.2800	7月19日	79.2500

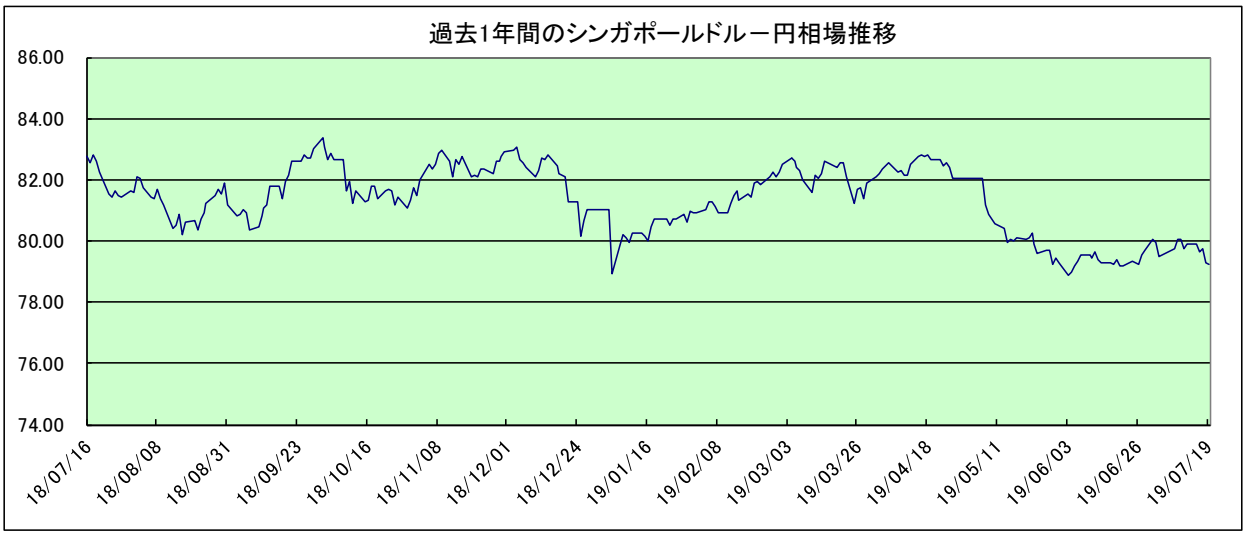

（6）ベトナムドン－円為替相場（参考値）

（単位：1000ドン当たりの日本円）
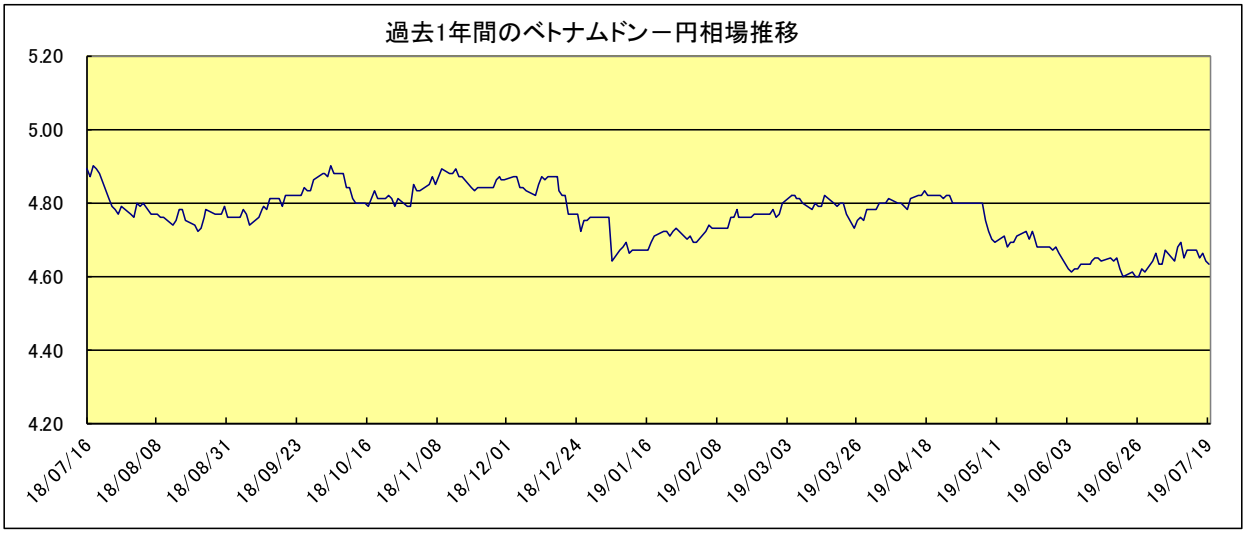
（月）		（火）		（水）		（木）		（金）	
6月24日	4.6100	6月25日	4.6000	6月26日	4.6000	6月27日	4.6200	6月28日	4.6100
7月1日	4.6400	7月2日	4.6600	7月3日	4.6300	7月4日	4.6300	7月5日	4.6700
7月8日	4.6400	7月9日	4.6800	7月10日	4.6900	7月11日	4.6500	7月12日	4.6700
7月15日	－	7月16日	4.6500	7月17日	4.6600	7月18日	4.6400	7月19日	4.6300